

令和7年第2回山形県幼児教育推進連携協議会〔議事録概要〕

期日：令和7年11月10日（月）

場所：山形県教育センター 講堂

（ハイブリッド開催）

1 開会

2 県教育委員会挨拶

3 協議

- 説明「本県における幼児教育推進の基本的方向（骨子案）」について

◆質疑応答

<委員>

- ・資料に「発達を十分に踏まえないまま早期教育が行われる等の課題が指摘」とあるが、ここでいう早期教育とは、具体的にどんなことを想定しているのかお伺いしたい。
- ・また、「全ての幼稚園・保育所・認定こども園」と3つ示しているが、ここでいう幼児教育の対象は、この3つに限定しているということか、それともこれ以外も含むということを想定しているのかお伺いしたい。

<事務局>

- ・1点目について、本来であれば、幼児期の発達に応じた教育を行うことが大切である。遊びや生活を通じた体験の中で、様々な対象、友達、自分自身に気付き、先生の支援のもとで資質・能力が育まれていくことが大切である。そうではなく、知識を早期に詰込む教育などは、幼児の発達を十分に踏まえない早期教育として懸念されるということで、記載している。
- ・2点目について、この3つの類型で網羅していると理解している。

<委員>

- ・1点目の早期教育については後ほど意見させていただく。2点目について、施設類型の中に全て網羅できるということでしたが、ここでいう幼児教育は何歳からと定義づけているのか。

<事務局>

- ・事務局では0歳から5、6歳を想定している。

<委員>

- ・0歳ということであれば、施設型給付事業だけでなく地域型保育事業というの

もある。地域型保育事業は、0歳から2歳児が対象となる。3歳児以降は行ってない。さらに、家庭的保育事業もあり、山形市で言えば保育ママというのがあり、定員を5名以下で設定している。非常に小規模な施設が存在している。0歳を起点として施設類型を全部網羅するということであれば、それらの分野も含める必要がある。想定上は認可を受けている施設を前提としては考えているとは思うが、認可外保育施設を含めて網羅する表現で考えると、もう少し言葉を補っていく必要がある。

<委員>

- ・用語の定義に関する質問になるが、「各主体が取組む主な事項」の市町村のところで、教育・保育施設という表現について、これはどこまでの区分という捉えか。

<事務局>

- ・公立、私立の保育施設を各自治体で所管しているというところから、全ての施設のこととして捉えている。

<委員>

- ・教育・保育施設の連携体制の構築という時に、小学校は含めないということでおかっただけか。

<事務局>

- ・ご指摘いただいたとおり、市町村には教育委員会があるので、小学校も含まれているという捉えでご確認いただきたい。

<委員>

- ・他県の幼児教育センターではあまり実質的な成果を得られていないという印象がある。まずは初動のスタッフがすごく大事と考える。そこで、短期目標はこの段階で何か想定しているのか。例えば、幼保小連携が何年以内にできるようになるなどの計画はあるか。

<事務局>

- ・幼児教育アドバイザーの派遣の状況等について、他県に照会をかけて情報をを集めている。現時点でお示しできるような指標等はない。今回この骨子を委員の皆様にご確認いただくとともに、ここでいただいたご意見を加味して、次回に向けて検討していきたいと考えている。

<委員>

- ・骨子案の中で、幼児教育センターの機能として「幼稚園教諭、保育士等の資質向上のための研修会等の支援」という項目があるが、これはあくまでも研修会

の支援ということか。幼児教育に携わる職員、保育教諭や幼稚園教諭、保育士が一堂に会する研修会は今ないので、ぜひそういった研修をと思っている。そこまでは踏み込んでいるのか、お尋ねしたい。

＜事務局＞

- ・教育委員会の県教育センターや教育事務所で行っている研修、しあわせ子育て応援部で行っている研修は、このまま継続して実施していく。ご指摘のあった、県で一斉に開催する研修についてはご意見として頂戴し、今後検討していくたい。

＜会長＞

- ・ここからは、骨子案に盛り込んでいる項目と内容について、ご意見をいただきたい。皆様からいただいたご発言をもとに、今後の本県の教育、幼児教育ビジョンを取りまとめていくことになる。

＜委員＞

- ・幼稚園教諭、保育士等の資質向上とあるが、設置者や園長が積極的に研修を受けていくことで園全体が良くなっていくと考える。先生たちのみでなく、管理職を含めた研修支援を考えてほしい。幼児期にふさわしい教育については、幼稚園教諭の設置をきっかけにして、教育・保育実践の基礎的なところからの学び直しにつながり、よりよい実践になっていくといいと思う。架け橋プログラムについては、最近、小学校の先生が幼稚園や保育所等の保育を参観する機会がだいぶ増えたと感じている。授業参観、保育参観等の交流がこれからも継続できるように、方向性に加えていただければと思う。

＜委員＞

- ・目指すべき姿に、「一人一人のよさや可能性を伸ばす質の高い幼児教育の実現」とある。大変いい姿だと思う。現在、保育所、幼稚園、認定こども園において、小学校生活を見通したときに少し気になるお子さんが増えてきている現状がある。骨子案に、「特別支援教育等について相談しやすい環境整備」とあるが、様々なこどもに配慮をした上で、幼児教育の向上を考えていきたいと思っている。そのためには、関係機関との連携や行政との連携が大事になると考える。「各主体が取組む主な事項」のところにも、ぜひ、関係機関との連携を増やしてほしい。研修については、統一した考えのもとで県内の幼児教育・保育施設が向かっていけるように、全体で考えていただければ大変ありがたい。

＜委員＞

- ・第1回本協議会の際に、山形県の幼児教育が一つになればいいと意見を述べさせていただいた。単に既存の研修会等を支援するだけでなく、山形県内の幼児教育に関わる全ての先生方を対象にした、県の幼児教育や保育士等の資質

向上を考える研修会が行われれば、象徴的に山形県の幼児教育が一つになったという感じがあり、とても素晴らしい。国では幼児教育を一つにするというのはできない。幼児教育センターの機能の中に、好事例の情報収集・発信があるが、県内情報に加えて、文部科学省やこども家庭庁など国からの情報を集約して、県内の幼児教育に関わる施設に発信していただくことになれば、山形県の幼児教育は一つということが実感できるし、保育を進めていく上ではとてもありがたい。

<委員>

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続による学びの連続性の確保ということで掲げているが、連続性の確保のためにどうしていくかという部分について、もう少し踏み込んで盛り込んでいただけないかと思う。例えば、中堅教諭等資質向上研修で小学校の先生を本園で受け入れているが、保育の現場を改めて認識したといった声をよく聞く。市内の幼保小連絡会等の場でもそういった声をよく聞く。幼児教育側が小学校を訪問して、こどもたちの様子を見るということはあるが、小学校の先生が保育参観をするという機会がまだまだ少ないと感じる。小学校側と幼児教育側が、相互にどんなことしているかという部分の理解が進んでいくことが重要である。連続性を確保するということは、お互いが何をやっているか、どういう実践をやっているかというのがある程度分かっていないと、連続にはならない、リレーにならないと思う。イメージがつかない中で連続性を論議するのと、イメージがある程度ついた中で連続性を論議するのでは、形が違ってくると思う。保育の現場に、小学校の先生が来ていただくことが少ないということから、理解が進んでいないと正直感じている。そういう内容のことを盛り込んでいただければ幸いと思っている。
- ・早期教育の部分について、何が早期教育かという部分では、先程、事務局から説明いただいたような、詰め込みのようなことを連想するわけだが、ただその中身が、そもそもそれぞれの幼児教育施設によって実践することが何をもってそれなのかという部分で、紛らわしくなってしまう部分もあると思う。当然、幼児教育としては、3要領・指針を踏まえた形で実践しているが、それがいわゆる詰め込みのような形で思われてしまっても、実践する側のアイデンティティを損なってしまう結果になりかねない。その辺を考慮してうまい表現を考えて書いていただきたい。背景の一行目にどんときたので、良かれと思ってしっかりと指針等に則って実践をしているにもかかわらず、そのように言われてしまうと、それぞれ実践している内容が、ややもすると否定されてしまいかねないので、そこのご配慮をしていただけないかと思う。研修の仕組みとして、正直、今の幼児教育においては凸凹があると感じている。身分の違いからそれが出てくるのではと思う。幼稚園教諭と保育教諭は教育として扱われる所以、いわゆる教育公務員特例法の適用を受けて、教育センターでの新規採用研修や中堅教諭研修の対象になるが、それ以外の施設についてはこの対象にならない。保育施設に勤めている人が研修を受けていないというわけではな

いが、ただ一元的に同じ研修を受けるという機会はなかなかない。一つの方向性で進めていくことであれば、同じ研修を、どの施設にいたとしても、どの立場であったとしても受けていくとなるのではないかと思う。その辺の設定の部分について、もし研修を実施していくのであればご配慮いただきたい。

<委員>

・この幼児教育推進の基本的方向性、骨子案は、県内の幼児教育の資質向上と、子ども一人一人の豊かな育ちを支えるための方向性という意味で、大変意義深いものがあると受け止めている。特に、幼児期にふさわしい教育、遊びを通して学ぶということや、特別支援教育について触れられており、さらには小学校との円滑な接続についても盛り込まれており、これらの視点は現場の教育実践の根幹の支えになると思う。保育者の専門性を高める上で大変大切な方向性になると受け止めている。一方で、現場では少子化の進行や教職員の確保と養成、家庭環境の多様化など、様々な課題に直面している。方向性に示された理念を実現していくためにも、幼児教育施設が地域の実情に応じて柔軟に取り組める支援体制として充実していくと大変ありがたい。幼児教育施設と行政、保護者、地域などが一体となって、子どもを育てる環境づくりを進めていく上での方策や研修の機会なども、これから具体的になっていくことを期待している。

<委員>

・本校を例にすると、本校では自立した学習者を育てる教育のあり方を研究している。自ら問題を見つけ、その問題を解決するために友達と力を合わせて、方法を整えて、そして改善や解決に向けて学びを進めていくというやり方である。一つの方法としては、単元内自由進度学習などを取り入れた学習である。この方法は、多くの小学校において、大きな流れとして今進められているのではないかと考えている。これは、幼稚園や保育所でなされている環境を整えて、その中で子どもたちが主体的、創造的に学びを進めていくという方法を非常に多く取り入れていると私は考えている。だからこそ、小学校では幼稚園や保育所に学ぶということがこれから大きなトレンドになっていくと考えている。本校の場合、地域学校協働推進員として、校長・園長経験者の先生を招いて研修を重ね、幼稚園や保育所から学んでいこう、近隣の幼稚園、保育所と連携していくこうと、大きなテーマをもって今進めている。小学校と幼稚園、保育所が連携を進めていく中で、例えばここに「質の高い幼児教育」または「幼児期にふさわしい教育」とあるが、このイメージをどのぐらい幼稚園、保育所、小学校等で共有できるかにかかっていると思う。例えば、小学校一年生の段階でみんなきちんと椅子に座って整然と授業を受ける、一つの指示で一斉に動く、などのようなイメージを持っていたら、私はずれるのではないかと思う。そう考えたときに、幼児教育センターを中心に、これからどういう教育が求められているのか。幼稚園、保育所、小学校、そして中学校へと連続する学びの理想的

な姿とはどういうものなのかというイメージ像を共有していくことが求められる。その時に、この幼稚教育センターの果たす役割は非常に大きいと思う。だからこそ、なるべく早い時期にこの幼稚教育センターを立ち上げて、山形県として求める学びの姿、遊びの姿、その連続性とはどういうものかというものを、どこに行っても共有できるような形を作っていただけたらありがたい。県の教育委員会の皆様には頑張っていただきたい。

<委員>

・認可外等の先生たちにも広げていくなどが、今後運営していく中で必要になってくる。また、言葉としては共有しているが、具体的なイメージが異なるものが結構あるという意味では、みんなで集まって研修してイメージを出していくというところに大きな意味がある。現場の職員の不足感がある中、現状の各団体の研修もあるところに幼稚教育センターでも研修するというように、上乗せしていくだけでは、参加は難しいところがあるのではないか。本協議会に各種団体の代表の方が入られているので、研修をうまくまとめていけないかと思った。または、場合によっては、キャリアアップ研修のようなインセンティブが必要。参加する先生方が志を同じように持っているとも言えない場合もある。幼稚教育アドバイザーの訪問も考えているようなので、そういうところでフォローしていければいいのではと思う。

<委員>

・小学校の先生たちが幼稚園や保育所に来てくださるという話がある一方で、なかなか見に来ていただけないという話もある。地域や市町村によってかなり差があると感じている。この辺について、実態を把握した上で、どのような形で幼保小連携を進めていくのかということを、幼稚教育センターの方で主導していただけるといい形になっていくのではないかと思う。ある小学校の校長先生から「認定こども園の活動の様子を聞かせてほしい」という要望があり、実践の発表の場を設けたということがあった。もしかすると、園の先生、主任の先生等の研修の場だけでなく、小学校の先生や校長先生の研修の場も必要ではないか。幼保小の連携を進めていくには、校長先生は会議の方向性を決めていく側の重要な一人である。また、幼保小連携を円滑に進めるために、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手掛かりにということが言われているが、幼稚園、保育所、認定こども園の先生方の理解と同じぐらい小学校の先生方が理解できているのか。幼稚園や保育所を参観する際には、その点も充分把握した上で見に行くことが大切である。幼稚園や保育所で、何を目標にして育てているのかということを十分に理解していってほしい。実際に、幼保小連携の活動の中で、互いの活動を理解していくには、発表の仕方も大切である。自分の知っている幼保小連携の現場では、ドキュメンテーションを活用して発表したことにより、相手側からとても好評だったと聞いている。子どもの育ちや遊びについて視覚的に理解でき、文章による説明より短時間で、効果的と考える。

しかし、幼稚園や保育所のなどの現場での記録は相変わらず文書で進めているところも多いので、幼稚園や保育所での研修においても、そういったドキュメンテーションの作成のポイントなどを示していくことで、連携活動がより円滑になると考えられる。情報交換が、短時間の中で比較的効率よく進むという方法として紹介していくことは、研修内容の一つになる。

<委員>

・幼児教育推進の基本的方向性については、総論としてはまとまっていると認識している。本市の教育委員会の担当からも、特に意見はないという確認をした。市町村のこども・子育て支援の担当部局としては、「各主体が取組む主な事項」の市町村の部分について意見を述べたい。「計画的な幼児教育の推進」とある点について、市町村によっては、幼児教育推進の進捗状況や考え方には地域差があるのではないかと思っている。山形県全域で推進体制の充実が求められている中、計画的な幼児教育の推進といつても、計画的にどのような取組みをしていったらよいのか、どのような進め方が適正なのかなど、不明な点が多い。そのような市町村に対して、実態に応じた助言や支援を幼児教育センターにはぜひお願いしたい。こうした点を踏まえて、幼児教育センターの部分には、市町村の計画的な幼児教育推進への助言、支援といった内容を盛り込んでいただければありがたい。実際にはすでに記載の内容に含まれているのかもしれないが、何らかの形で明記していただくと、市町村としてはありがたい。本自治体について言えば、以前から幼保小連絡協議会の中で、研修会や保育参観などの取組みを行ってきたが、今は教育委員会が主体となって、こども部局と連携しながら、架け橋期のカリキュラム編成のため、準備に取り掛かったばかりという状況である。まだ計画的な幼児教育の推進ができるレベルにはなっていない状況である。市町村内の児童福祉部局と教育委員会との連携はもちろんのことだが、山形県と市町村の連携も幼児教育推進には重要と考える。

<委員>

・教育委員会として、やはり、保育所部局と幼稚園部局との連携というのは本当に重要だと感じている。特に、幼稚園教諭、保育士等の資質向上のための研修会というところに期待をしている。実際どのように取り組んでいくのかというのがまだ見えてこないが、発達段階に応じて、保育園の小さい年齢の方たちが目指すところ、就学に関わっている年齢の方たちが目指すところなど、具体的にお示しながら研修を実施していただければありがたいと思う。

<会長>

・他に言い足りないことなど、時間の限り自由にご発言いただきたい。

<委員>

・幼児教育センターの具体的な組織、人の配置についてお伺いしたい。知事部局

か教育委員会に窓口があるだけで、実体のない組織になるのか、ちゃんと職員が配置されて具体的に活動されるのかということも含めてお伺いしたい。

＜事務局＞

- ・現段階では、お示しできるものはない。教育委員会と子育て部局の方で、今後どう組織していくかというところについて、協議を進めていきたい。

＜会長＞

- ・先程、幼児教育センターの開設時期について、できるだけ早期にというご意見があったが、その点について他の委員の方々はどうお考えか。

＜委員＞

- ・今、小学校1年生で不登校の子どもがどんどん増えていると聞いている。やはり、なるべく早期に開設していただきたい、1年生になりたいなという気持ちで入った幼稚園や保育所の子どもがスムーズに小学校に馴染めるようにしたい。幼児教育センターからのいろいろなアドバイスをもとに、その子に合った小学校生活を考えていけるように、ぜひ早期に開設していただきたい。幼児教育アドバイザーの方に、小学校、幼稚園、保育所をつないでいただければと思う。

＜委員＞

- ・幼児教育の3つの指針、要領の改訂が令和10年に行われる予定となっている。その1年前の令和9年は周知期間となる。その点からすると、令和9年の4月段階で、幼児教育センターの設置があるといいのではないか。新しい改訂の内容に合わせて、周知期間に合わせて開設することによって、改訂の内容を踏まえた研修なども実施しやすいと思う。

＜委員＞

- ・実際、来年度開設というのは難しいものなのか。本市の方にも、各団体から早く開設していただきたい、県の方にも要望してほしいといったご意見を頂戴している。実際問題、可能なのかどうかというところをお聞きしたい。

＜事務局＞

- ・皆様方からの声をもとに、事務局の方で、知事部局の方と一緒に検討させていただければと考えている。どのような組織になるのか、具体的にいつ開設するのかということに関しては、この場ではっきりとお答え申し上げることはできないが、頂戴したご意見を充分検討させていただければと考えている。

＜会長＞

- ・最後に、本協議会の副会長からご発言いただきたい。

<委員>

- ・それぞれの立場からご意見をいただくことができた。いずれも、本県における幼児教育推進の基本的方向への期待の表れではないかと感じている。「各主体が取組む主な事項」があるが、委員の方からのご意見でもあったとおり、それぞれの各自治体の連携というのも非常に大事であると考えている。いずれにしても、本日のご意見を踏まえ、今回の基本的方向をもとにし、肉付けを進めていくことが大切ではないかと考えている。

4 その他

5 閉会